

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2015. 6. 8

JAL闘争を支える京都の会News No. 41

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

ノーモアJR尼崎事故 生命と安全を守る5. 9集会 JAL原告団がアピール

J R尼崎事故から10年が過ぎましたが、「ノーモアJR尼崎事故 生命と安全を守る5・9集会」が5月9日、尼崎・小田公民館で開かれ、約100人が参加しました。国労有志と共に闘団体が呼びかけ、実行委員会が主催しました。

集会では韓国の鉄道労組の代表チェ・ウンチョル前事務総長とナ・パンス現労働安全局長の報告を受けました。韓国鉄道労組は2013年12月に民営化反対を掲げて23日間のストライキを決行しました。そのストライキについて、社会的な支援の広がりと国家権力の暴力的弾圧、懲戒処分や損害賠償請求などについて、映像を使った報告を受けました。さらに、韓国での鉄道事故や、セウォル号沈没事故にも触れ、安全な韓国社会をつくり出す努力も積み重ねており、韓日間の交流の必要性も訴えました。

尼崎事故で娘さんが亡くなった藤崎光子さんは「歴代三社長の責任を問う裁判は高裁でも無罪となり、最高裁で争われている。JR西日本は自己の原因を明らかにしないまま、事故現場のビルも改裝を計画するなど幕引きを図っている。組織罰を認めさせる法制度づくりに取り組んでいる。」と報告しました。



また「J A L客乗原告団」の西岡さん、小森さんからアピールがありました。西岡さんは「最高裁判所で本当に理不尽な不当な判断が下された。しかし最高裁で闘った135名、1名も欠けることなくこの先も闘いを続けていくということを皆様にご報告させていただく。JR尼崎の事故から10年、日航ジャンボジェット機の墜落事故から30年が経った。列車事故も航空機事故も本当に人の命を一瞬にして奪い、その家族の生活をも奪ってしまう。韓国のセウォル号の事故にしても人の人生をすべて狂わせてしまうものである。その背景にあるのが、私たち日本航空の問題にしても利益優先ということである。ジャンボジェットの事故から30年が経った。今の植木社長は社員に対して何と言っているか。『もう、あの事故のことはみんな忘れましょう。』と言っている。これは絶対にあってはならないことである。そして京セラの

稻盛さんはJALにきたとき『JALの社員は何かというとジャンボジェット機の事故のことばかりを言う。あの事故のことがトラウマとなって安全、安全と、安全のことばかり言う。だからJALは経営破綻したんだ。』と言っている。私たちは、この日本航空のやり方を改めさせるためにも、これからも闘いを続けていきたい。また社員のことを思わない理不尽な解雇を平気でおこなう。今社員は一生懸命現場でがんばっているが、ベテランの社員がいなくなつて本当に基礎から仕事を教えてくれる人がいない。先日の航空機事故でも、現場のCAの人たちは一生懸命やつたと思う。しかしドアが開かないと言ってパニックになって泣いていた乗務員もいた。これは残念ながら否めない事実である。やはり緊急



事態に場数を踏んだ経験を持ベテランの存在というものが、どんな仕事においても重要になってくる。そんな中でベテランはもう要らないというようなことを絶対に許すことはできない。今私たち84名が解雇されたこの4年間で、日本航空は2000名の新たな客室乗務員の採用をしている。しかし、どんどんやめていっている。これははっきりとしたブラック企業である。こんなやり方を絶対に許さない。そして私たちは裁判闘争は終わってしまったが、会社に自主解決をさせて、最高裁の判断がどうであれ真実はこうなんだ、解雇は必要なかったんだということを突きつけて職場に戻りたいと考えている。これからもがんばっていくのでよろしくお願ひします。』と発言しました。

小森さんは『最近の日本航空の出来事ということで先日報告されたのが、パイロットの在籍死亡である。58才の機長が脳梗塞で家で倒れた。これがフライト中だったら大きな事故につながっていたかもしれない。これは大変な警鐘を鳴らしてくれていると思う。今うちの会社の中は『利益なくして安全なし』の理念のもと本当に疲弊している。パイロットが足りない、足りないが81人は戻さない、客室もパイロットも私たち安全にお金を使えと言ってきた人を戻さない。今回在籍死亡があったが、パイロットは風邪薬を飲んでもその中の成分によっては飛んではいけない。これは航空法で決まっている、風邪薬を飲んだというのは自己申告である。調子が悪いと言うか言わないかは本人である。旭川の事故、あれは機長が骨折した、だから飛べないということを言わなければならない。しかし、それが言えない職場になっている。機長が飛べなくなつたら欠航である。欠航すると大きな損害を会社に与える。もうけなくして安全なしの理念から大きく逸脱する。要するにモノが言えない休めないということである。そういう乗務員が増えてしまつては、本当に安全が担保できない。だから、そういう中で稼働が上つて皆健康がどんどん蓄積疲労で脅かされている。2000名雇つて1800名やめている。そういう職場であることを本当に危惧している。安全第一ということを言い続けてきた私たちが職場にもどらなければいけないと思っている。この最高裁の判例が一人歩きするかもしれないで、それを止めるためにも私たちは職場にもどらなければならぬと強く思つてゐる。これからも皆様のご協力、ご支援をよろしくお願ひします。』と発言しました。集会後、参加者は事故現場までデモ行進しました。

